

総行過第54号
環自野発第2607038号
令和8年7月3日

各都道府県集落対策担当部(局)長
各都道府県鳥獣行政担当部(局)長

総務省自治行政局過疎対策室長
環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室長
(公 印 省 略)

集落支援員が行う集落点検におけるクマに関する情報共有について

平素より過疎対策及び集落対策の推進につきまして、格別の御配慮と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、クマによる被害は、令和7年度にクマによる死者数・人身被害者数がいずれも過去最多が記録されるなど、深刻な問題です。クマ被害対策に関しては、行政、警察、学校、狩猟関係者等の専門家、そして、地域住民など、様々な関係者が連携して取り組んでいくことが重要です。昨年、「クマ被害対策等に関する関係閣僚会議」が設置されるとともに、「クマ被害対策パッケージ」(令和7年11月クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定)が決定され、様々な関係機関等の取組が盛り込まれたところですが、クマの人の生活圏への出没防止に係る対策に関しては、放任果樹等の誘引物の管理支援が明記されています(※1)。

集落支援員は、地方公共団体の委嘱を受けて、集落の維持・活性化のために、巡回・状況把握を行う集落点検などに従事する者(※2)です。クマの出没時の緊急対応や人の生活圏への出没防止につなげ、地域住民と連携して取り組む観点から、集落支援員が、日常の集落点検の一環として、住民からクマに関する情報を把握した場合などには、速やかに市町村の担当部局等に情報共有することは有効です。

今般、この情報共有を適切に行えるよう、総務省では、別紙のとおり、「集落点検チェックシート」を改正することとしました。市町村においては、クマの出没状況などの地域の実情を踏まえ、必要に応じて、この「集落点検チェックシート」の活用も含めて、集落支援員による情報共有を、対策に生かしていただきますよう、お願いいたします。

なお、集落支援員は、一般的に、行政、農業関係業務、経営指導の経験者や、NPO関係者、元地域おこし協力隊員、自治会長など、地域の実情に詳しい身近な人材に委嘱されており、クマに関する生態、捕獲、駆除や被害対策などの専門的な知識を有しているわけではありません。このため、集落支援員の安全確保に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

貴都道府県におかれては、本通知の趣旨を踏まえ、管内市町村及び集落支援員に対して周知方御配慮くださいますようお願いいたします。

本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

※1 URL https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kumahigai_taisaku/pdf/countermeasure.pdf

※2 URL https://www.soumu.go.jp/main_content/001004930.pdf

【問合せ先】

(集落支援員に関すること)

○総務省地域力創造グループ過疎対策室

TEL:03-5253-5536(直通)

担当:細川課長補佐、大澤

(鳥獣の保護及び管理に関すること)

○環境省野生生物課鳥獣保護管理室

TEL:03-5521-8285(直通)

担当:高瀬室長補佐、安村室長補佐

(別紙)

新	旧
<p data-bbox="405 304 869 336">「集落点検チェックシート」について</p> <p data-bbox="165 395 584 427">◆5 地区力の基盤を点検しよう</p> <p data-bbox="165 440 495 472">◎ 地区の環境について</p> <p data-bbox="165 485 730 517">□ 5-6 子どもが遊べる場所がありますか</p> <p data-bbox="165 529 712 561">□ 5-7 大人が遊べる場所がありますか</p> <p data-bbox="165 574 674 606">□ 5-8 避難できる場所がありますか</p> <p data-bbox="165 619 555 651">□ 5-9 空き家がありますか</p> <p data-bbox="165 663 819 695">□ 5-10 災害の発生しやすい場所がありますか</p> <p data-bbox="165 708 864 740">□ 5-11 交通事故が起こりやすい場所がありますか</p> <p data-bbox="165 753 725 785">□ 5-12 見通しの悪い場所がありますか</p> <p data-bbox="165 798 846 829">□ 5-13 少量の雨で水かさの増す川がありますか</p> <p data-bbox="165 842 779 874">□ 5-14 そのほか、危険な場所がありますか</p> <p data-bbox="165 887 770 919">□ 5-15 騒音・悪臭のある場所がありますか</p> <p data-bbox="165 932 689 963">□ 5-16 獣害のある場所がありますか</p> <p data-bbox="165 976 1106 1110">□ 5-17 <u>クマを誘引するおそれのある、落ちた果実、実が残っている木(柿・栗・クルミ・クワ等)、放置農作物、生ごみ等に関する情報はありますか</u></p> <p data-bbox="165 1123 1106 1193">□ 5-18 <u>クマの出没情報や痕跡(足跡・糞・爪痕等)らしきものはありますか</u></p> <p data-bbox="165 1206 842 1238">□ 5-19 景観が損なわれている場所がありますか</p>	<p data-bbox="1375 304 1839 336">「集落点検チェックシート」について</p> <p data-bbox="1137 395 1556 427">◆5 地区力の基盤を点検しよう</p> <p data-bbox="1137 440 1467 472">◎ 地区の環境について</p> <p data-bbox="1137 485 1702 517">□ 5-6 子どもが遊べる場所がありますか</p> <p data-bbox="1137 529 1680 561">□ 5-7 大人が遊べる場所がありますか</p> <p data-bbox="1137 574 1641 606">□ 5-8 避難できる場所がありますか</p> <p data-bbox="1137 619 1523 651">□ 5-9 空き家がありますか</p> <p data-bbox="1137 663 1792 695">□ 5-10 災害の発生しやすい場所がありますか</p> <p data-bbox="1137 708 1836 740">□ 5-11 交通事故が起こりやすい場所がありますか</p> <p data-bbox="1137 753 1695 785">□ 5-12 見通しの悪い場所がありますか</p> <p data-bbox="1137 798 1818 829">□ 5-13 少量の雨で水かさの増す川がありますか</p> <p data-bbox="1137 842 1751 874">□ 5-14 そのほか、危険な場所がありますか</p> <p data-bbox="1137 887 1742 919">□ 5-15 騒音・悪臭のある場所がありますか</p> <p data-bbox="1137 932 1662 963">□ 5-16 獣害のある場所がありますか</p> <p data-bbox="1137 1206 1814 1238">□ 5-17 景観が損なわれている場所がありますか</p>

集落点検チェックシート参考資料

次の情報について、いつ、どこで、誰から聞いた情報か、などを明確にして、末尾の市町村等の連絡先に共有してください。

- クマを誘引するおそれのある、落ちた果実、実が残っている木(柿・栗・クルミ・クワ等)、放置農作物、生ごみ等に関する情報
- クマの出没情報や痕跡(足跡・糞・爪痕)らしきもの

クマの誘引物の例



落ちた果実
(柿・栗・桃等の果実)



実が残っている木
(収穫されず実が残る木)



生ごみ・廃果
(地域・集落内でのごみの投棄)

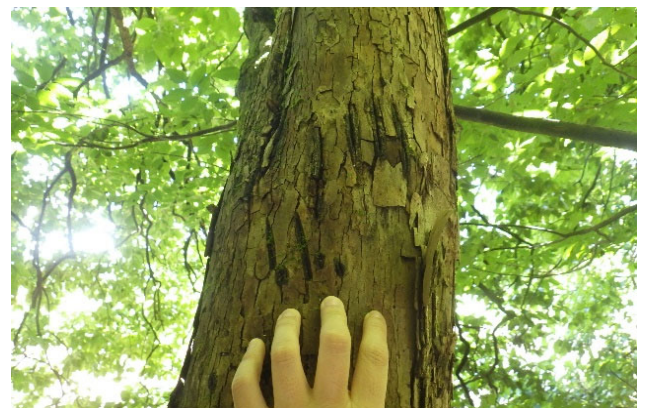
クマの痕跡の例



足跡
(人の手と同じくらいのサイズ)



糞
(食べたものが混じることがある)



爪痕
(木の幹などに残ることがある)

※本州と四国にはツキノワグマが、北海道にはヒグマが生息しています。ヒグマの方が体が大きいため、痕跡のサイズも大きくなりますが、特徴は同じです。

連絡先 (市町村で記入)

市町村担当課 :

電話 :

休日・夜間等の連絡先 :

電話 :